

平成31年度
県知事要望

平成30年8月
松江市

政 第 190 号
平成 30 年 8 月 7 日

島根県知事 溝 口 善兵衛 様

松江市長 松 浦 正 敬

平成 31 年度県知事要望について

松江市政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は 4 月から中核市に移行し、新たな権限と責任を担うことになりました。引き続き住民に最も身近な基礎自治体であるというメリットを十分に発揮し、新たな立場で行政サービスの質を一層高め、松江らしい地方創生を一層推し進めてまいります。

特に、今後は生活圏や文化圏を共有してきた中海・宍道湖・大山圏域の中核的な自治体としても、この地域からの人口流出を食い止めるダムとしての役割をしっかりと担っていくことはもとより、圏域全体の将来を見据えたスケールの大きな視点でまちづくりを進めてまいる所存です。

加えて、近年は頻発する大規模災害に備えた住民の安心・安全の確保が求められています。一方、急がれるインバウンド需要への対応などの新たな課題の解決を行う必要があります。多様な関係者が知恵を出し合い共に取り組んでいくことが不可欠となってきました。

つきましては、行政同士の関係においても互いの力をより効果的に発揮するために、県との連携が特に欠かせない以下の重要施策の実現について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

重点要望事項一覧

番号	項 目	頁	区分
1	浸水被害の軽減及び土砂災害対策の推進について	1	拡充
2	「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線(伯備新幹線)」の整備推進について	3	拡充
3	スポーツ施設の広域的な活用と県と市の役割分担について	5	新規
4	小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について	6	継続
5	自然環境の保全及び活用の推進について	8	継続
6	大橋川改修事業等について	10	継続
7	航空自衛隊美保基地等周辺対策の充実について	12	継続
8	原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について	14	継続
9	出雲縁結び空港の運用時間の延長と国際航空路線の開設について	18	新規
10	観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について	20	継続
11	共同設置保健所の運営について	23	新規
12	地方創生に資する国指定文化財整備に対する特別な支援について	25	継続
13	松江城の世界文化遺産登録に向けた取り組みへの協力について	27	継続
14	高速交通網等の早期整備及び安全対策について	28	継続
15	都市基盤整備および農林水産基盤整備に係る重要施策について	29	継続

1. 浸水被害の軽減及び土砂災害対策の推進について

【要望事項】

1 松江市街地の浸水被害を軽減するためには、大橋川の河川整備にあわせた市街地の内水対策が重要であり、松江市街地治水計画に基づき、朝酌川や中小河川の改修、上追子排水ポンプの増設について、早期の完成に向け事業進捗を図っていただくようお願いいたします。

なお、朝酌川などの支川処理については、大橋川改修事業の工程と整合を図り、事業を進めていただきますようお願いいたします。

2 松江市街地の中で特に浸水被害の影響を受けやすい地盤の低い黒田、春日町地域は、これまでに幾度となく床上・床下浸水被害を受けており、松江市としても、中長期的な河川改修等の整備に加えて、地域特性に即した短期的な対策が必要と考えております。

つきましては、当該地域の被害の軽減に向けて、昨年度に引き続き島根県と松江市で協議しながら対応していただくようお願いいたします

3 河道幅の狭い危険な箇所や近年の洪水により被災履歴のある河川については、甚大な浸水被害、再氾濫が想定され、特に昨年、避難勧告を発令した意宇川においては、土砂堆積が著しく河道を埋塞しており、早急な対応をお願いいたします。

4 砂防関係施設が最近の土砂災害において大きな効果を発揮していることに鑑み、土砂災害を未然に防止するため、砂防関係事業の予算を大幅に確保し、ハード対策による整備を強力に推進するようお願いいたします。

【背景・理由】

◆ 近年、全国各地で記録的豪雨が局地的に頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害による深刻な被害が発生しています。

◆ 松江市においても、昨年7月25日未明から明け方にかけて、時間雨量52mm（北講武観測所）の記録的な豪雨によって、河川・水路が氾濫し、道路の冠水による車両の水没

や家屋の浸水被害（床上7棟、床下41棟）をもたらしました。

- ◆ 大橋川改修に合わせた河川改修等に加えて、地域特性に即した短期的な対策が必要です。
- ◆ 松江市においても、9月17日から18日にかけての台風第18号による集中豪雨では、県管理河川の意宇川において、下流の住宅地沿いの出雲郷水位が避難判断水位（2.80m）を超え、その上流では、1時間で一気に0.60m、2時間で1.30m以上の水位上昇があり、下流への更なる水位上昇が想定されたため、周辺地区住民に避難勧告を発令し、避難する事態となりました。
- ◆ 過去の傾向と異なる今回のこの急激な水位変動は、未除去の堆積土砂等の滞留が正常な河川の水流通を阻害したことが原因の一つと考えられます。
- ◆ 平成30年7月豪雨において、特に山陽地方では土砂災害により甚大な被害が生じており、本市においてもがけ崩れが発生している。
- ◆ 島根県は、約22,000箇所の土砂災害危険箇所があり、全国2位の多さであるが、平成29年度末の松江市内の土砂災害危険箇所の整備率は17%と低い状況にある。

2. 「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備推進について

【要望事項】

昭和48年、「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」が、全国新幹線鉄道整備法に基づき閣議決定により基本計画路線となったが、その後40年以上にわたり進展をみていません。

全国的な課題である人口減少・少子高齢化、東京一極集中による地方都市の衰退に歯止めをかけるため、また大規模災害に備えた代替機能確保の観点から、国を挙げて「地方創生」「国土強靱化」を強力に推進する必要があるとあり、新幹線ネットワークの整備は、最も有効な手段の一つです。

国においては、平成29、30年度の2か年、「山陰新幹線」や「中国横断新幹線（伯備新幹線）」など全国の基本計画路線を含めた「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」を行っています。調査終了後、基本計画路線からの格上げの議論が始まると考えると、現在、整備中の「北陸新幹線金沢－敦賀間」及び「九州新幹線長崎ルート」が開業する平成34年度以降は、基本計画路線から整備計画路線への格上げ決定を行う唯一の機会です。

この機会を逃すと数十年間、新幹線の話が消えてしまいかねません。従って、子や孫の世代に新幹線という資産をこの地域に残せるかどうかは、今、この取組にかかっていると考えます。

よって「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備について、既存組織である「中国横断新幹線整備促進島根県期成同盟会」等を通じて、県が岡山県や鳥取県等と県レベルで連携を図るとともに、国への要望活動等を主導することを求めます。

【背景・理由】

- ◆ 昭和48年、「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」が、全国新幹線鉄道整備法に基づき閣議決定により基本計画路線となりましたが、その後40年以上にわたり進展をみていません。
- ◆ 一方、山陽新幹線は両新幹線の閣議決定のわずか2年後の昭和50年に開業しました。また、日本海側では、昭和57年に上越地方、平成9年に北陸地方において新幹線が開業、北陸新幹線はその後延伸され、平成27年、金沢まで開通し地域に大きな経済波及効果をもたらしています。

- ◆ 新幹線が開通している他地域が発展する中、山陰地方では都会地への人口流出が進み、産業も衰退し地域格差が拡大している現状です。
- ◆ 全国的な課題である人口減少・少子高齢化、東京一極集中による地方都市の衰退に歯止めをかけるため、また大規模災害に備えた代替機能確保の観点から、国を挙げて「地方創生」「国土強靱化」を強力に推進する必要がある、新幹線ネットワークの整備は、最も有効な手段の一つです。
- ◆ 国においては、平成29、30年度の2か年、「山陰新幹線」や「中国横断新幹線（伯備新幹線）」など全国の基本計画路線を含めた「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」を行っています。調査終了後、基本計画路線からの格上げの議論が始まると考えると、現在、整備中の「北陸新幹線金沢―敦賀間」及び「九州新幹線長崎ルート」が開業する平成34年度以降は、基本計画路線から整備計画路線への格上げ決定を行う唯一の機会です。
- ◆ この機会を逃すと数十年間、新幹線の話が消えてしまいかねません。従って、子や孫の世代に新幹線という資産をこの地域に残せるかどうかは、今、この時点での取組にかかっていると考えます。
- ◆ なお、中国地方知事会では、「山陰新幹線」「中四国横断新幹線」について、中国地方の一体的かつ均衡ある発展を図るため、また今後の大規模災害に対応できる国土基盤を構築するため、山陽側と山陰側が相互に補完しあう副軸型国土構造への転換を図るよう具体的検討を行うことを国に提案をされています。

3. スポーツ施設の広域的な活用と県と市の役割分担について

【要望事項】

県内のスポーツ施設は、その多くが昭和 57 年に開催されたくにびき国体の会場として整備された施設であり、経年とともに施設・設備の老朽化が進行している状況にあります。

市では利用者の安全を最重点として、必要性や緊急性を考慮しながら計画的に維持補修を行ってきていますが、老朽化が著しくなってきたおり大規模な改修や整備の時期を迎えています。

財源にも限りがある中、全国規模の大会を開催する中核的スポーツ施設については、市の施設だけではなく県営を含めた県全体で担っていくよう、県・市の連携や役割分担が必要と考えています。

2029 年の国体招致の動きが進められている状況のなか、各自治体が無駄な投資にならないよう、県には、スポーツ施設の広域的な利用の基本的な考え方と施設整備の全体的な方針を早期に示していただくことが求められます。

ついては、次のとおり要望します。

1. スポーツ施設の広域的な利用の基本的な考え方と施設整備の全体的な方針を早期に示していただくよう要望します。
2. 整備・改修等に係る財政支援を要望します。

【背景・理由】

- ◆ 国体は、全国を東、中、西の 3 地区に分け、原則 3 年に 1 度、各地区内の都道府県で開催。1998 年（昭和 63 年）からは 2 巡目に入り、現在、2028 年（平成 40 年）の群馬県までが決定（内々定含む）。
- ◆ 島根県知事平成 30 年 6 月 15 日定例記者会見
・島根県体育協会が 2029 年（平成 41 年）の国体招致に乗り出すこと関し、県体協などに加えて鳥取県と連携して進めていく考えを示す。

4. 小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について

【要望事項】

本市のように、受け入れる環境と基盤を有する自治体には、小中学校の教職員の人事権、財源を移譲されるよう要望します。

また、各学校の定数配置を松江市が行えるように裁量権の拡大を要望します。

【背景・理由】

- ◆ 本市では、義務教育 9 年間を通して子どもたちの健やかな成長を地域で支える「小中一貫教育」を全ての中学校区で本格実施し、平成 30 年度からは義務教育学校を導入しました。また、「発達・教育相談支援センター」を設置するなど、県内において先進的な取組を行っているところです。
- ◆ 中核市となり、本市で研修を受けた教職員が、本市に愛着をもって、本市の職員としての自覚と使命感を明確にもち、「松江市の子どもを育てていく」ことが重要なことと考えています。
- ◆ そのためには、教職員の採用から人事異動等の人事施策を市の裁量で行うことが必要となります。
- ◆ 特に、教職員の採用については、今後、松江市においては退職者が年次的に相当数見込まれることから、順次本市で行うことが可能となります。
- ◆ また、教職員定数については、現在、県が学校ごとに配当していますが、県は市全体の総定数を配当し、各学校への具体的な定数配置については、市の裁量で行えるようにすることによって、地域や学校の実情により即した学校運営を行うことが可能になります。
- ◆ 学校事務職員については、人事権が移譲されれば、市の一般行政職の経験を積ませることで資質能力の向上を図り、より広い視野から学校運営に参画できるようにさせたいと考えています。
- ◆ なお、平成 17～18 年度にかけて県と市町村で教員人事権移譲に関して検討された際には、中間報告として「国の制度改正の状況を踏まえた上で、再度、調査・研究を行うこ

ととしたい」ということなどが報告されています。

- ◆ その後、平成 27 年 1 月 30 日付け閣議決定において、中核市等に権限を移譲する方向で検討を行い、結論が得られたものから順次実施すること、また、合意形成に向けて国が支援を行うことなどが示されました。

5. 自然環境の保全および活用の推進について

【要望事項】

- 1 島根半島や宍道湖・中海といった自然環境をしっかりと守り育てながら活用していくことは、交流人口の拡大にも資するものと考えており、官民挙げて島根半島・宍道湖中海ジオパークや大山隠岐国立公園満喫プロジェクトなどの取り組みを進めているところです。特に島根半島・宍道湖中海ジオパークについては、環境保全をはじめその財産を活用するために、隠岐ジオパークや国立公園との連携強化が重要となります。そのため、情報提供や各専門分野における積極的なご指導をいただきたい。また、広報活動やジオパーク活動推進のためのご支援をいただきますよう要望します。
- 2 松江市内の海岸漂着物等ごみ対策については、毎年継続的に回収処理事業を実施する必要がある。海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理、発生抑制対策に必要な費用については、国に対して責任をもって全額財政措置するよう強く要望することを要望します。

【背景・理由】

- ◆ 平成29年12月に本ジオパークが「日本ジオパーク」に認定されました。この活動の推進母体である協議会には、松江市、出雲市、島根大学をはじめ幅広い分野から参画しており、産学官が連携して取り組んでいます。今後、学術研究をはじめ、ガイドの養成、環境保全活動の推進、また、ジオツアーなどによる交流人口の拡大、地元特産品のPR等、取り組むべき課題が山積しています。そこで、隠岐ジオパークや大山隠岐国立公園満喫プロジェクトとの連携強化が重要です。そのため、県の積極的な支援やご指導をいただきますようお願いいたします。
- ◆ 平成27年度から「海岸漂着物等地域対策推進事業」は、8/10～9/10以内の補助率とし、事業に係る地方負担について、経費の8割に特別交付税措置を講じることとされたが、平成28年度実施分からは、7/10～8/10以内の補助率とされ、更に地方負担が増加した。
- ◆ 今後も海岸漂着物等の防止及び適正処理は継続的に実施することが必要であり、特に海浜から離れた海岸線には歩いていけないため、漂着物が堆積したままになっており、

この回収を行うには船舶等の借り上げ及び委託費用が掛かるため現在回収を行っていない。今後この漂着物を回収するためには多額の費用が必要で厳しい市の財政状況では困難であり地方負担は発生させず、国が責任をもって全額財政措置を行なったうえで事業実施することが必要です。

6. 大橋川改修事業等について

【要望事項】

1 大橋川改修については、拡幅部である朝酌矢田地区において、多くの家屋移転を伴うことから、関係者の将来の『生活再建』や地元住民の『周辺地域の整備』は喫緊の課題でありました。島根県のご尽力により、生活再建支援事業費並びに周辺整備事業費補助金交付要綱が制定され、改修事業の円滑な推進が図られており、今後も引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

さらに、上流拡幅部である白潟地区でも用地交渉が進んでおり、一層の事業進捗を図るためにも、朝酌地区と同様な補助金制度を設けて頂きますようよろしく申し上げます。

また、沿川の船着き場や水質・底質の改善など漁業環境の整備を図ることも、沿川漁業者の漁業環境の改善や内水面漁業振興を図るために重要な課題であります。

大橋川改修を進めるにあたっては、治水だけでなくこれら住民生活に直接かかわる様々な課題を同時に解決していく必要があることから、県においても国・市とともに住民や関係団体の意見を十分尊重し、治水安全度の向上と、より良い水辺空間・生活環境の創出に向け引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、松江市街地の内水対策についても、大橋川改修の工程と整合を図り、事業を進めていただきますようお願いいたします。

2 白潟地区については、大橋川改修事業による川幅の拡幅部であることから、松江大橋や新大橋、接続する都市計画道路とセットで大橋川改修事業を契機としたまちづくりを進めていく必要があります。

特に、白潟本町においては、当該地区の長期未着手都市計画道路の整備とまちづくりとが密接に関連することから、県におかれましては、早期事業着手について検討いただくようお願いいたします。

3 新大橋については、事業着手となったところですが、工事期間中の周辺への影響が極力小さくなるよう、工事工程や施工方法等、十分な検討を行っていただくとともに、架け替えまでの現橋の安全性の確保について適切に対応されるようお願いいたします。

また、新大橋のデザインについては、周辺のまちなみ景観と調和

し、末永く市民に愛される橋となるように、市の意向を十分に踏まえた検討を行っていただくようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 大橋川改修事業は、大橋川本川の改修のみならず市街地の内水対策や松江大橋を含めたまちづくり、市民生活への影響など、多くの課題に取り組まなければならない最重要課題であることから、国・県・市の連携のもと、事業の進捗を図る必要があります。

7. 航空自衛隊美保基地等周辺対策の充実について

【要望事項】

自衛隊美保飛行場における自衛隊機の訓練飛行空域に、松江市八束町のほぼ全域が含まれていることから、本市も基地等所在地の境港市、米子市と同等の「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく「特定防衛施設関連市町村」への指定並びに地域の実情に合わせた柔軟な民生安定事業の拡大について、現行制度を積極的に見直すことを引き続き国に対して要請するようお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 昭和 54 年に C-1 型輸送機が美保基地に配備されて以来、大型輸送機のパイロットを育成するための訓練飛行に使用される空域に本市八束町のほぼ全域が含まれています。
- ◆ C-2 型輸送機の導入に伴い「航空自衛隊美保基地周辺における生活環境の整備並びに地域振興策について（要望）」を防衛省に要望しましたが、現行制度等に照らして現時点では「特定防衛施設関連市町村」に指定することは困難である旨の回答をいただきました。
- ◆ 平成 29 年度末までに C-2 型輸送機 5 機、陸上自衛隊大型輸送ヘリコプター (CH-47) が 2 機配備されています。
- ◆ 今後、平成 32 年度までに C-2 型輸送機 5 機、平成 32 年度以降には空中給油・輸送機 (KC-46A)、時期は未定ですが陸上自衛隊大型輸送ヘリコプター (CH-47) 2 機がそれぞれ配備予定であり、美保飛行場の輸送任務の拡大により、訓練空域、訓練飛行高度等の拡大が予想されます。
- ◆ 本市としましては、訓練飛行に使用される空域が基地等所在地の境港市、米子市以上となることから、「特定防衛施設関連市町村」に指定されるよう、制度改正を含めて、再度、要望しております。
- ◆ 現在、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 8 条に基づく民生安定事業の助成は、建物、道路及び消防施設等のハード事業に限定されております。地域の安心・安全を図るうえで地域の実情に合わせた柔軟な民生安定事業が行われますよう、制度改正を要望しております。

- ◆ 県におかれては、平成 30 年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望中の「自衛隊輸送機の新規導入及び機種変更に伴う基地周辺対策の充実・強化等」にありますように、訓練飛行の経路に位置する本市を「特定防衛施設関連市町村」として指定するよう引き続き防衛省に要望していただくとともに、基地等周辺地域の生活環境の整備と地域振興の充実・強化にご配慮をお願いいたします。

8. 原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について

8-1 国において責任ある対応を求める事項について

【要望事項】

松江市民の安心・安全の確保のため、県におかれても国に対し下記のとおり要請するようお願いします。

- 1 原子力発電所の使用済燃料及び放射性廃棄物の処理・処分の問題については、従来より積極的な問題解決を要望しているが、廃止措置の円滑化や住民の不安を払拭するため、早期に発電所敷地外に搬出が行われるよう、国の主導により早急に取り組むこと。
- 2 発電所周辺住民の円滑な避難には、その他地域の住民の理解と適切な行動が重要となるため、EAL、OILなどの段階的避難の考え方が国民に理解され指示が徹底されるよう適切な対応を行うとともに、原子力災害の対応については国が一義的責任を持つことを認識し、県や市が実施している原子力災害対策の検討に最大限の支援を行うこと。
- 3 安定ヨウ素剤については、誤飲や指示に基づく服用時の副作用発生時の対応について、住民が安心出来るような法的整理と医療体制の構築を行うこと。
- 4 松江市民の住民避難にあたっては、島根県中西部へ多くの市民が避難することになることから、避難道路となる山陰自動車道の早期開通を実現すること。
- 5 島根原子力発電所2号機及び3号機の適合性確認審査にあたっては、市民の安全確保の観点から、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。

8-2 島根県において取り組みをお願いする事項について

【要望事項】

- 1 地域防災計画や広域避難計画に基づく原子力災害対策の実効性の向上に引き続き取り組むとともに、原子力発電所近傍の住民ほど災害リスクが高いことを踏まえ、段階的な避難の実施などの基本的なルールについて県民への理解活動を行うなど、官民一体となった原子力防災体制の確立に取り組んでいただくようお願いします。
- 2 市民の安心・安全の確保に向け、避難手段や要援護者の避難誘導体制の確保など、本市だけでは対応出来ない課題等については、国及び県において原子力防災体制の確立や、関係団体との連絡調整に努めるなど、引き続き適切な対応をお願いします。
- 3 安定ヨウ素剤に関する、事前配付や医師の関与については、地域医療の連携や、原子力災害医療を所管する島根県において、引き続き取り組んでいただくようお願いします。
- 4 原子力災害時の避難道路と位置づけられる重要な道路の整備、拡幅、橋梁の耐震化を早期に図っていただくようお願いします。
- 5 原子力災害時には、自家用車による避難が想定されるため、避難退域時検査も踏まえた避難時間推計を改めて実施したうえで、島根県警等と協力し、避難経路の渋滞緩和対策を講じていただくようお願いします。
- 6 避難退域時検査については、県の実施計画に基づき必要な要員や資機材などを迅速に配備できる体制整備を行うとともに、実施場所までの誘導方法等を具体的に定め、住民に対し周知を図っていただくようお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 島根原子力発電所 1号機は、廃止措置計画が認可されましたが、住民の安心・安全を確保しつつ円滑な廃止措置を進めるためにも、使用済燃料や放射性廃棄物を早期に発電所敷地外に搬出することが必要です。使用済燃料の処理・処分の問題については、これまでも市として国に対し解決に向け強く求めてきたところであり、県におかれても引き続き国に対して求めて頂くようお願いいたします。
- ◆ 県におかれては、鳥取県、周辺市を含む原子力防災連絡会議にて、30km 圏内の住民避難について検討を進められているところですが、発電所に近い松江市民の避難を円滑に進めるには、周辺市の理解と協力が必要です。周辺自治体と連携を密にして実効性のある防災対策となるよう、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。
- ◆ 安定ヨウ素剤については、鳥根県にて事前配布に係る事業を行っておられるところです。安定ヨウ素剤はごく希に服用により生じる副作用が生じることがありますが、原子力災害が発生した場合には原子力損害賠償制度の対象となりますが、平常時に事前配布されたヨウ素剤を誤飲した場合に生じた副作用については賠償制度の対象になりません。つきましては、市民が安心して事前配布を受けることができるよう、誤飲についても法的整理を行うよう国に求めて頂くようお願いいたします。

また、避難途中で副作用が生じた場合にも処置を行えるよう、医療機関の受け入れ協力など医療体制の充実をお願いします。
- ◆ 複合災害も想定し、避難道路の整備(歩道整備を含む)や橋梁の耐震化などについて、早急に実施していただきますようお願いいたします。
 - ・ 古浦西長江線、国道 431 号、国道 432 号、主要地方道松江木次線、主要地方道境美保関線、境港出雲道路(松江北道路)、主要地方道大東東出雲線、主要地方道松江島根線等の整備
- ◆ 松江市民の避難先については、鳥根県中西部や広島県東部、岡山県西部を割り当てていますが、自家用車避難が想定される中で、当該地域への有効な避難経路となるべき山陰自動車道、尾道松江線はもとより、国道 9 号及び国道 54 号など、かなりの交通渋滞が発生することが予想されます。ついては、避難退域時検査による渋滞等も想定した「避難時間推計」を改めて実施し、県警などの協力のもと、避難経路の渋滞緩和計画をあらかじめ定めていただくようお願いいたします。
- ◆ 避難退域時検査については、平成 27 年 3 月末に原子力規制庁が「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」を定めており、これに基づき鳥根県が検査場所、検査手順等を定めた具体的な計画を平成 29 年 3 月に策定されました。この計

画に基づき、必要な要員や、移動式体表面測定車やゲート型モニターなども含めた資機材を調達できる体制整備をして頂いておりますが、更に要員の研修等を行い、円滑な住民避難が実施できるようお願いします。また、避難経路から避難退域時検査実施場所までの誘導について、県警などの協力のもと具体的な方法を定め、住民に対する周知を図っていただきますようお願いします。

9. 出雲縁結び空港の運用時間の延長と国際航空路線の開設について

【要望事項】

1 「出雲縁結び空港」は、山陰を代表する拠点空港であり、産業振興、観光振興、文化交流などの要となる極めて重要な社会基盤です。今後、ますます利便性を向上させ、利用者の滞在時間の延長を図るとともに、地域経済の活性化を実現するためには、柔軟なダイヤ編成を可能する空港運用時間の延長はかせないと考えています。

つきましては、「出雲縁結び空港」の運用時間について、周辺住民の理解を前提とし、延長することを要望します。

2 わが国の地方空港への国際航空路線の開設、増便が活発化し、広島空港、岡山空港、米子空港など近隣県の空港にも新規就航や増便が相次ぎ、中国地方を訪れる外国人観光客が増加しています。島根県はインバウンドについては全国最低レベルの状況にあり、取り組み強化が求められる中、出雲空港への国際航空路線の開設は大きな弾みとなり地域経済の活性化につながることを期待されます。

つきましては、定期化につながる連続チャーター便の誘致活動を本格化するなど、台湾等との国際航空路線の開設に向けて積極的な取り組みを図ることを要望します。

【背景・理由】

◆ 「出雲縁結び空港」は、山陰を代表する拠点空港であり、産業振興、観光振興、文化交流などの要となる極めて重要な社会基盤です。平成29年度の利用者数は、これまでで最も多かった平成28年度を大きく上回り、過去最高を記録しました。

◆ 特に、フジ・ドリーム・エアラインズ（FDA）による新規路線として、平成30年3月25日から静岡便、4月20日から仙台便が開設され、地方空港間を結ぶ新規路線の開設は、観光交流や企業交流はもとより、文化・スポーツ交流、定住促進などの大きな効果が期待できるものと考えます。

◆ 出雲空港発着便の平成29年度利用率は、東京便83.0%、名古屋便69.0%、大阪便67.3%と大変高く、潜在的な需要があると思われることから、運用時間の延長による増

便により、一層の利用増を図ります。

10. 観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について

【要望事項】

1 松江城の国宝指定に続き、平成29年からの「トワイライトエクスプレス 瑞風」運行、平成30年のJRグループを中心とした広域的な観光誘客キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン」や観光列車「あめつち」の運行開始、水陸両用機などによって、全国的に島根県や本市への関心が高まっています。

また、平成30年4月には、フジドリームエアラインズ（FDA）が現行の名古屋（小牧）便に加え、新規路線として静岡便・仙台便が就航。

平成31年5月には10年に1度の「松江城山稻荷神社式年神幸祭（ホーランエンヤ）」の開催、同年7月～9月には「アフターDC」を通じて、国内外への情報発信と観光誘客対策を強化する絶好の機会です。

つきましては、観光誘客対策として、次のとおり要望します。

- ① 松江城国宝化や縁結びなど全国的に関心の高い県東部の歴史資源と世界遺産の石見銀山、世界ジオパークの隠岐という世界ブランド、日本ジオパークに認定された島根半島・宍道湖中海ジオパーク、日本遺産の出雲市や雲南市・安来市・奥出雲町、津和野町の観光地を連動（古代から近代までの歴史を体感）させた観光プロモーションの実施による全国・世界での認知度の向上。
- ② 平成30年の松平不昧公200年祭に続き、平成31年秋の竣工を目途に、重要文化財と史跡及び名勝に指定される「菅田庵」の総合的な整備が実施される。不昧公の功績を顕彰するとともに、「菅田庵竣工披露記念茶会」の開催などを通じた茶の湯文化の推進、また全国に向け認知度向上を図る。
- ③ 平成31年の10年に一度の「松江城山稻荷神社式年神幸祭（ホーランエンヤ）」に向けた観光プロモーションに対する支援。
- ④ JR西日本による豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風」の運行、平成31年7月～9月「アフターDC」など、JR西日本等との連携強化。

⑤ フジドリームエアラインズ（FDA）の静岡便・仙台便が就航し、これまでの山陽・四国地区はもとより、新たなマーケットである中部・東北地区からの観光誘客やMICE誘致を推進するため、観光プロモーションの強化。特に中部地区では、大学生などの学生旅行の誘致や企業集積地である大町町周辺からのMICE誘致を強化。

⑥ 国立公園満喫プロジェクト推進のため、関係団体との連携強化及び情報発信、また魅力あるエリアとなるよう一体的な整備を図る。

2 インバウンドについては、近隣県の空港への国際定期路線の就航、増便や、境港への大型クルーズ客船の寄港など様々な要因と相まって、本市を訪れる外国人観光客は増加しているものの、海外における島根県の知名度は低い状況にあり、インバウンド対策の一層の強化が必要です。

年間 200 万人を超える外国人観光客が訪れる広島県など山陽方面と山陰をひとつのエリアとして一体的に海外へ情報発信するなどの戦略的なプロモーションや山陽から山陰へ外国人観光客を取り込むための二次交通対策など具体的な誘致策を講じるよう要望します。

【背景・理由】

◆ 平成27年5月15日に開催された国の文化審議会において、松江城天守を国宝に指定するよう文部科学大臣に対して答申がなされ、7月8日に正式国宝に指定されました。国宝指定建造物としては、市内では神魂神社本殿について2件目、県内では出雲大社本殿を含め3件目。

◆ 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風（みずかぜ）」

運行開始：平成29年（2017年）6月17日

車両：10両編成（客室車6両、食堂車1両、ラウンジカー1両、展望スペース付き先頭車両2両）

【山陰・山陽コース】

立ち寄り先：宍道駅・松江駅・・・菅谷たたら山内、明々庵ほか

【山陰コース】

立ち寄り先：出雲市駅・・・出雲大社

◆ 不昧公200年祭記念事業

1 1. 共同設置保健所の運営について

【要望事項】

島根県の協力により、本市は、計画通り本年 4 月に中核市に移行し、県との共同設置で松江保健所を設置しました。

大きなトラブルなく円滑な運営を始めた共同設置保健所ではありますが、今後は、市に移譲された権限を生かし、より地域に密着した健康づくり施策を推進することとしております。

つきましては、次のとおり要望します。

- ① 松江市民にかかる、松江保健所が行っている保健業務と松江市保健福祉総合センターで行っている保健業務に関して一体的な運営を図ることについて、特段の協力をお願いします。
- ② 地域に対してきめ細かい健康づくりの取組みを行うために、各保険者が保有している健診データ及び診療報酬データを市町村の公民館単位に集約し、市に提供する仕組みを構築していただくよう要望します。
- ③ 受動喫煙防止のより一層の強化を図るために、今後、本市では、市民、関係有識者等の意見を踏まえて、その具体的方策を検討し、実施していくこととしています。ついては、受動喫煙防止の周知啓発活動の推進にあたっては、連携して取り組んでいくことを要望します。

【背景・理由】

要望事項①について

- ◆ 多くの市型保健所においては、その組織において、保健所内に保健センター業務を位置付けており、一体的に運営を行っています。
- ◆ 平成 30 年度においては、円滑にスタートするために県型保健所の機能と体制を引き継いできております。
- ◆ 共同設置保健所の枠組みの中で、可能な限り、市型保健所と同様な機能と体制を構築していくことで、市民にとってより身近な保健所となることが出来ます。

要望事項②について

- ◆ 市が保有する健診データ及び診療報酬データは、国民健康保険の被保険者にかかるデータのみで、本市における被保険者は、市の人口の5分の1です。
- ◆ 本市は、保健所を設置したことにより、詳細なデータ分析が可能となり、保健センターと一体的にきめ細かく健康づくり施策を推進する上では、全市民にかかる健診データ及び診療報酬データに基づいた取組みが必要です。
- ◆ 国保の都道府県化により、島根県の全県の国保加入者の保険者となったことから、国保も協会けんぽや各種共済保険と同様に県を単位とした保険となり、同じ単位でデータを集約したほうが効率的です。

要望事項③について

- ◆ 2020年施行予定の「健康増進法の一部を改正する法律」では、「望まない受動喫煙」をなくすことや、特に受動喫煙による健康影響の大きい子どもや患者等に配慮することとされています。
- ◆ また、地方自治体には、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めることが定められています。
- ◆ さらに、保健所設置市においては、県と同様に、同法における義務に違反をした者や管理権原者等については、指導等を行うこととされています。
- ◆ このことから、市と県が連携して取り組むことにより、効果的、効率的に受動喫煙防止の周知啓発活動ができます。

1 2. 地方創生に資する国指定文化財整備に対する特別な支援について

【要望事項】

文化財の確実な保存のためには、その活用が重要であり、文化庁は文化財の活用も含めた広範な補助制度を整備しています。一方、県補助金は交付対象を文化財の保存又は修理に限定しており、文化財の活用等は補助対象としないことから、十分な財源を得られず、多額の経費を要する文化財の整備等には向かいづらい側面があります。

現在、重要文化財と史跡及び名勝に指定される菅田庵について、民間の文化財所有者により、平成 31 年秋の竣工を目途とした総合的な整備が実施されています。

我が国を代表する茶室庭園の再興は、島根県の文化力向上やインバウンドをはじめとした観光振興など、地方創生には欠かせない事業であり、本事業への特別な支援をお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 島根県による行財政改革の取り組みのなかで、平成 17 年に「島根県文化財保存事業費補助金交付要綱」が改正され、文化財整備に対する補助金が削減されました。
なかでも、大変貴重な国指定文化財については、従来、文化庁所管補助金の交付対象となる事業に要する経費の全てが県補助金の交付対象となっていたものが、文化財の保存又は修理に要する経費に限定されました。
- ◆ そのような状況下で、このたび、所有者、国、県、市をはじめとした関係者で協議が整ったことから、重要文化財菅田庵及び向月亭の保存修理の平成 28 年 1 月着手を皮切りに、平成 31 年秋の竣工を目途とした菅田庵の総合的な整備が進められることとなりました。
- ◆ 菅田庵は、寛政 4(1792)年ごろ、松江藩松平家七代藩主治郷（不昧公）の指図で庭園の地割から建物の配置に至るまで全体計画が立てられ、向月亭や御風呂屋とともに建築された、日本を代表する茶室庭園です。
昭和 3(1928)年には庭園を含む一帯の「菅田庵」が史跡及び名勝として指定され、また、昭和 16(1941)年には「菅田庵及び向月亭 附御風呂屋」が国宝（昭和 25(1950)年に重要文化財に改称）として指定され、これまでに、元皇族や著名な文化人をはじめ、多くの市民や観光客に親しまれてきましたが、平成 18 年度以降一般公開が中止され荒廃が進んでいました。

- ◆ このたびの菅田庵の整備は、単に荒廃した菅田庵を復旧するだけではなく、菅田庵が十分に活用されるよう施設・設備や周辺地の環境も合わせて広範に整備するもので、総事業費は7億円を超える見込みとなっており、事業主体である個人所有者に重くのしかかっています。

- ◆ また、人口減少対策が喫緊の課題である中、極めて貴重な文化財である菅田庵を復旧し活用することが、地方創生にとって大変有効な手段でもあります。
折しも、官民を挙げた「松平不昧公200年祭」が開幕しており、全国に「島根県の茶の湯文化」の認知度向上と広域での観光誘客を図るため、その記念事業として東京・三井記念美術館と島根県立美術館での没後200年特別展「大名茶人・松平不昧」や各所での「不昧公200年祭記念茶会」などの開催に加え、平成31年秋には菅田庵竣工披露記念茶会を開催することとしています。

- ◆ 以上の特別の事情から、菅田庵総合整備事業のうち、文化財保存事業費関係補助金交付要綱（昭和54年5月1日文化庁長官裁定）に基づく補助金の交付の対象となる事業に要する経費の全てを、島根県文化財保存事業費補助金の交付対象として採択していただくようお願いします。

1 3. 松江城の世界文化遺産登録に向けた取り組みへの協力について

【要望事項】

国宝松江城を含む近世城郭群の世界文化遺産への登録を目指し、国宝天守が所在する関係市との共同研究を進めています。

つきましては、松江城の世界文化遺産登録に向けて、特段のご支援、ご協力をお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 本市は、平成28年5月に近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会に参加し、同様に国宝天守が所在する長野県松本市及び愛知県犬山市と連携し、既に世界文化遺産に登録済みの姫路城に代表される近世城郭をひとつの資産群として捉えることにより、姫路城の資産範囲拡張による登録を目指しています。
- ◆ 当準備会においては、日本イコモス国内委員会の西村幸夫委員長をはじめとする専門家をメンバーとするワーキンググループを設置して、その指導・助言のもとで、近世城郭群が有する「顕著な普遍的な価値」を証明するための共同研究や資産説明書の原案作りなどを進めています。
- ◆ この取り組みでは、候補となる資産が複数の県にわたって所在すること、また、拡張登録に向けては姫路城を有する兵庫県姫路市、さらには暫定一覧表掲載済みの彦根城を有する滋賀県彦根市の理解と協力が不可欠であることなどから、今後、関係各県・各市が協調し、緊密に連携を図って行く必要があります。
- ◆ こうした取り組みとその課題への対処に関しては、島根県の世界遺産関係部署の協力が欠かせないことから、特段のご支援、ご協力をお願いします。

1 4. 高速交通網等の早期整備及び安全対策について

【要望事項】

- 1 山陰自動車道について、引き続き、早期全線開通に向けた確実な財源措置が行われるよう、県においても、国に要望していただきますようお願いいたします。
- 2 境港出雲道路の早期ルート決定と事業化に向け強く要望します。また、「松江北道路」を早期に整備していただきますよう要望します。
- 3 高速道路の暫定2車線区間について、高速道路ネットワークが本来有すべき安全性や定時性の確保のための安全対策を行っていただくよう、県においても、国等へ積極的に要望していただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 山陰自動車道は、圏域を超えた連携、交流による産業・観光の振興により活力ある地域づくりに資するだけでなく、災害時の救援・避難路として、また中国やまなみ街道（尾道松江線）・中国縦貫自動車道・山陽自動車道及び瀬戸内しまなみ海道などと一体となって高速交通ネットワークを構成する必要不可欠な路線です。
- ◆ 地域高規格道路「境港出雲道路」は、中海・宍道湖・大山圏域を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する路線であり、圏域を結ぶことで交通移動の高速化や広域観光ルートが構築されるとともに、市街地の慢性的な渋滞緩和、災害時の避難路としての役割を担うなど多面的な効果が発揮されることとなるため、早期に整備することが必要です。
- ◆ 山陰道の全線開通に向け県内の高速道路の整備が進む中、現在、国において安全対策の検証が実施されているところですが、高速道路の暫定2車線区間について、反対車線の飛び出し事故防止や付加車線の整備など安全対策が必要です。

15. 都市基盤整備および農林水産基盤整備に係る重要施策について

【要望事項】

市民が安心安全に生活でき、持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、別冊に掲げております土木・農林水産ハード関連施策についても、格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 東日本大震災以降、大規模災害時における高速道路ネットワークの重要性が再認識されていますが、熊本地震のような地震がいつどこで発生してもおかしくない状況であり、現に今年4月9日未明に島根県西部で最大震度5強の地震が発生していることから、幹線道路網の整備や橋りょうの耐震化など、道路の防災・震災対策が急がれます。
- ◆ 最近各地で記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し深刻な被害をもたらしていることから、治水・治山対策や急傾斜地崩壊対策などを一層推進する必要があります。
- ◆ 本市の総合戦略を実現するための重点プロジェクトのひとつである「農林水産業の成長産業化」を推進するため、競争力を強化するための基盤整備事業などに取り組む必要があります。